

いわき市地域福祉計画（令和３年度～令和７年度）（素案）に対する 市民意見の内容及び意見に対する市の考え方について

1 趣 旨

いわき市地域福祉計画（令和３年度～令和７年度）の策定にあたり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、計画素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）を次のとおり実施した。

2 意見募集の内容

(1) 意見募集期間

令和３年１月１３日（水）～令和３年１月２７日（水） １５日間

(2) 公開方法

ア 市ホームページへの資料掲載

イ 市役所本庁舎１階市民ロビー、各支所の情報公開コーナーへの資料備え付け

ウ 担当課（保健福祉課 市役所本庁舎７階）における資料提供

(3) 意見提出方法

任意の様式に意見、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、保健福祉課へ直接持参するか、郵送、ファクス又は電子メールにより提出。

3 意見募集の結果等

(1) 意見提出件数等

１名（１件）

(2) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

- ・ 具体的な事務事業に関するもの … １件

※ 詳細については、別紙のとおり。

4 意見募集結果の取扱い

「提出いただいた意見」及び「意見に対する市の考え方」については、第４回いわき市地域福祉計画策定委員会において協議の上、市ホームページで公表する。

**「いわき市地域福祉計画【令和３年度～令和７年度】（素案）」に対する
市民意見の内容及び意見に対する市の考え方**

保健福祉部保健福祉課

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	小・中・高校生の不登校対策をしてほしいです。 特に高校生。ひきこもりになりそうで、親はどうすることもできません。 通信制に転校しましたが、毎日家にいるので大変です。	本計画は、本市の保健福祉分野に関する施策の基本となる計画であり、個別事業の実施を位置付けるものではありませんが、「基本目標１ 施策1-2 (3)支援が必要な子どもや家庭に対する支援」には、不登校の子ども達への対応も含まれるものとしております。また、「基本目標１ 施策1-6 (3)ひきこもり状態にある方への支援」には、相談窓口の設置や保健師による相談対応等といったひきこもりの方や家族への支援について位置付けております。 今回いただきましたご意見については、本計画の位置づけに基づく、個別の取り組みの参考とさせていただきます。 なお、不登校等に関しては子どもも大人も24時間電話相談できる「ダイヤルSOS」、ひきこもりの相談窓口は「心の相談室「with」ウィズ」があります。また、年齢や属性を問わず、不登校、ひきこもり、ニート等の社会的に孤立している方や制度の狭間におかれてきた方を対象に、気軽に集うことができる「居場所」を提供し、併せて各種プログラム、個別面談、訪問相談支援、その家族が悩みを共有できる保護者サロン等を開催する「みんなの居場所づくり事業」を実施しています。